1. 件 名:東京電力ホールディングス株式会社の宿直体制等について

2. 日 時:令和3年8月30日 10:00~10:45

3. 場 所:原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室 川崎企画調整官、和田専門職 (以下、テレビ会議システムによる出席) 東京電力ホールディングス株式会社 原子力運営管理部 防災安全グループ 課長他12名

## 5. 要旨

東京電力ホールディングス株式会社から、令和3年2月13日に発生した 福島県沖地震を踏まえた宿直体制の見直しについて、資料1に基づき説明 があった。

原子力規制庁から、新たに構築された宿直体制の検証のひとつとして、 夜間訓練やブラインド訓練を予定しているか確認したところ、東京電力 ホールディングス株式会社から、ブラインド訓練を検討していると回答 があった。

また、東京電力ホールディングス株式会社から、9月10日に予定されている同社福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所における原子力防災訓練に関する8月12日及び8月17日の面談を踏まえ見直した、福島第一原子力発電所の訓練シナリオ並びに福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所の事業者防災訓練における評価指標6の考え方について説明があった。

原子力規制庁から、指標6の考え方に対する評価結果について、事業者 防災訓練前の面談において回答しない旨伝えた。

## 6. その他

配布資料

資料1:2月13日に発生した福島県沖地震を踏まえた宿直体制の見直し

について

資料2:訓練計画説明に係る面談(5週間前)時の確認事項